
Immanuel Kant: Kritik der Urteilskraft

(河出書房版『判断力批判』坂田徳男訳)

第二部 目的論的判断力の批判

第二篇 目的論的判断力の弁証論

付 録 目的論的判断力の方法論

79 目的論は自然科学に属するものとして論じられねばならないか

どのような科学も、諸学の集成のうちに規定された位置をもつものだが、では目的論には、どのような場所が適しているか。これがこの節におけるカントの問題設定である。そしてカントは、先ず目的論が一個の学であるとするなら、自然科学か神学かのいずれかに属さなければならないことをいう。そうであるとするなら、それが過渡段階にあることはない、というのである。

そうして見た場合、目的論は、神学と自然科学とのいずれに属するのだろうか。結論からいえば、それはいずれに属するものでもないということになる。目的論は、科学としての教説に属するものではなく、一つの特殊な認識能力、すなわち判断力の批判に属するものに過ぎないとカントは断じている。しかし、判断力は、それがアприオリな原理を含む限り、自然の目的原因の原理への対応に関する判定方法を説明し得るものであり、それ故に、判断力の方法論は、理論的自然科学に消極的には影響を及ぼすものであり、また、その自然科学が、神学の予備学たることで、神学への対応関係にも影響を及ぼすものである。

80 事物が自然目的として説明されるにあたり機械的關係の原理が目的論的原理へ必然的に従属することについて

すべての自然産物を機械的様式によって説明しようとする権能は、それ自体としては何らの制限をもたないが、それらは皆悟性によって自然目的として取り扱われるのであるから、悟性の限界において限界づけられている。従って、これらの自然産物の判定は、常に目的論的原理に従属させられることとなる。

だから、カントにおいては、自然産物の説明は人間にとっては不可能なことであり、それを可能とするには、感性的直観とは異なる叡智的基体に基づく直観が必要とされるのであり、それは人間の諸能力を遥かに超えたものとされている。カントにおいてこの追求の不可能性故の放棄は、一般に理性的な措置と見なされているのである。

しかし、人は自然探求を止めることができないものであり、そうであるならば、それを有益なものとするべく、自然目的としての概念が基礎付けられるような事物を判定する際には、その根底に根源的な有機組織を設定しなければならず、この有機組織が新しい生物の形態の産出や、自己形態の新しい形態へ展開させるためには、機械的關係そのものが利用されなければならない。

生物界における諸々の形態が、ある共通の原型に一致して産出されたもののように見えるというその見せかけは、このような諸形態間の類似が、ある共通の始源母胎から産出されたことに基づく、真の血族的類縁性への推測を強める。しかし、このような真の血族的類縁性といったようなものは、それ自体としてはこの機械的法則によって不可解な由来であるに過ぎない。

自然の考古学者といったようなものを考えてみるなら、彼は、類推のみによって、このような有機体の大家族系統を再建することも許される。しかし、このような再建によって彼が辿り着くものも、普遍的母胎へ合目的的に設備された有機的組織の付与であり、説明の先送りとなるに過ぎないことである。カントによるなら、これは決して、動植物界の産出を目的原因の制約に依存しないものと意味することにはならない。

ヒュームは、このような自然目的に関する目的論的判定原理の導入に対して、そのような叡智がどのようにして可能となるのか、というその根拠を問うことによって異を唱えている。これに対してカントは、そのような事物の最初の産出を廻る問いでは、諸生産物の外的に多様な要素の結合における根拠の統一こそが問われているのであり、それに答えようとするのに、単純な実体とみられる産出原因の叡智を目的論的に捉えることによらずに答えることは、原理の統一を見失い、それらの言葉を意味のないものに還元してしまうことであるとして、この抗論を退けている。

カントは、このように物質の客観的な合目的的形態に関して、その可能の最高根拠

を求めながら、その根拠に叡智を付与することを拒否する者には、次のような二つの態度があるとしている。

- ① 世界全体を一切包括的な唯一の実体とみなす態度：汎神論
- ② 世界全体を唯一の単純実体に内属する多数の規定の総括とみなす態度：スピノザ主義

カントによれば、このような態度においては、合目的性の制約となる根拠の統一だけを救うことが目的となり、目的としての帰結に対する実体の関係は何ら明らかにされることはない。この場合、諸々の自然形態が叡智的実体に対してもつ関係は、因果性の関係として表象されなければならない、目的論的原理を、それとして括り出すことはできなくなる。

81 自然目的が自然産物として説明される場合に機械的關係が目的原理に随伴することについて

自然の機械的關係は、ただそれだけでは有機体の可能性を考える上で不十分であり、カントにおける認識能力の性質からいうならば、意図的に働く原因の目的に従属しなければならない。逆に、機械的法則においてさえ、自然が意図的に働く原因の目的に従属している場合でも、存在者の単なる目的論的根拠だけでは、その存在者が自然産物と相関するものとして考察するには不十分である。

ここには全く種類の異なる二つの因果性、普遍的合法則性のうちにある自然の因果性と、自然をある特殊な形態に制限している理念としての因果性とがあり、この相異なる因果性が結合される可能性はわれわれの理性の内にはない。その可能性は、自然の超感性的基体のうちに横たわっている。

しかしカントは、現象のなかに自然の産物として想定される一切のものは同時に機械的法則に従って自然と連結されたものと考えなければならない、という原理は、これによって効力を失うものではないとしている。

そして、有機体の産出に関する目的論的原理が想定されとするなら、それは、われわれが存在者の内的に合目的な形態の原因の根底を、機会原因主義として捉えるか、既定形成主義的に捉えるしかない、という。前者に基づくことを想定すれば、有機体産出の過程における自然の協力は全て失われ、同時に理性の使用も喪失することになる。

従って、カントは自ずと後者を採用するのであるが、既定形成主義には、更に二通りの手続きが可能であり、それは有機体の継続的（反復的）産出物を、それ自身の抽出物（Edukt）とみるか、生産物（Produkt）とみるかのいずれかである。そして、前者を採用する体系は、個体的既定形成の体系／展開理論と呼ばれ、後者を採用する体系は、種族的既定形成の体系／新成説と呼ばれている。

カントは、生殖を廻るこれら両派の論争を概括し、新成説の方がより理性的な考え方であると捉えている。なぜなら新成説は、自然を単に展開するものとして考えるのではなく、みずから生産するものと考え、超自然的要素の使用を最小限に留めるからである。

カントは、この分野における、有機体形成のあらゆる物理的説明の出発点を有機的に組織された物質に置いた、ブルーメンバッハの功績を称えており、そこに理性に則して考える態度を読み取っている。

82 有機体の外的関係における目的論的体系について

次にカントは、外的合目的性を、単に目的達成の手段に役立つことがらとして捉え、内的合目的性を前提としない事物でも、他の存在者に相関する場合は合目的的であり得るとしている。ただし、ここで関係すべき他の存在者は、必ず自然目的である有機体でなければならない。カントは、どうやらこのような内的合目的性を持たない諸物の有機体への相関関係を外的合目的性として捉えているようだが、このような外的合目的性のなかで、種の繁殖に関する相互関係を、ただ一つ手段という外的関係を保ったまま、一対として全体を成す有機的關係であるとしている。

ここでは、「ある事物が何のために存在するのか」という問いが契機となっているのだが、この問いに対する答えは、意図的な根拠の否定か肯定かのいずれかである。そしてカントは、この肯定を有機体の概念自体から切り離すことはできないとしている。その理由は（毎度お馴染みの論点先取だが）、事物の内的可能性の基礎には、目的原因の因果性と、その根底となる観念が置かなければ、これらの産物の存在が目的としてしか考えられなくなる、というものである。

ここからカントは、自然界の食物連鎖の表象分析へと入っていくが、そこでは結局最終目的を見出すことはできない。ここにカントは、自然の有機的存在者の機械的産出様式の原理と、目的論的産出様式の原理とのアンチノミーとその解消を読み取っているのであるが、ここから次のことが読み取れるという。

先ず、これらの原理は、単に反省的判断力の原理であり、それらの存在者の起源を規定するものではなく、理性原理がわれわれに目的原因への従属を促す、理性の声であるとしている。

そして、われわれは、そのような説明様式が決して成功するものではないことを知りつつ、われわれの理性は常に、そのような説明を試みることを要求するものであることがいえる。

そして最後にカントは次のような希望を述べている。

++ 自然の超感性的原理のうちには、自然の可能を表象するそれら両様式が合一し得る可能性がおそらくあるのだろう。このとき、目的原因に従う表象様式は、理性使用の主観的制約に過ぎないものではあるが、この場合の表象様式は、対象を単に現象として判定することを望まず、かえってそれらの現象をそのものが、その原理をも含めて超感性的基体に関らされることを要求するのである。それは、この要求が、理性が目的によらなければ説明できないような、両表象様式の統一について、ある法則が可能なことを知ろうとするためである。(原書 p.387)

83 一つの目的論的体系としての、自然の最後の目的について

カントは、前章で明らかにされた理性の原則により、「この地上において」という限定をつけながらではあるが、人間こそが自然の最後の目的であると判定できる十分な理由が示されたとしている。そしてその目的は、自然の恩恵を通して満足させられるような種類のものであるか、自然がそのために使用され得るあらゆる種類の目的に対して、人間が資質と熟練とをもっているような種類のものでなければならない、といている。前者は人間の幸福であり、後者は人間の分化である。

しかし、幸福の概念は、人間が経験的条件のもとにおいて現状を適合させようとするところの単なる観念であり、ここに普遍的な規定的法則を見出すのは不可能である。人間の本性は所有と享樂のある点に満足し安住するようにはできていないので、人間が幸福の名のもとに理解しているところに辿り着くことは決してないであろう。

また、自然の方でも、天災等により災害を及ぼすことにおいて、人間を諸動物の埒外に置くことをしないばかりか、人間内部の自然素質の不調和から、人間自身が案出した苦悩へと、更に人間を駆り立てる。従って、所詮人間は、諸々の自然目的の連鎖のうちの1項であるに過ぎないものである。

しかし、カントにおいて人間は、自然が一つの目的論的体系とみられる限り、自然の最後の目的である。それは、自然に依存せず自己充足的な目的関係や、知性や意志を所有する限り、という制約のなかにおいてであるが。そしてカントは、究極目的というものは自然のなかにまったく求められ得ないものでなくてはならない、と述べている。

地上における幸福は、人間の目的一切の総括であり、地上における人間のあらゆる目的の質料である。もし人間が、地上における幸福を彼の全目的とするならば、彼は彼自身の存在へ究極目的を措定しても、それに調和する能力のないものとなる、という。そうしてここには、資質という主観的・形式的制約だけが残される。

ここで、この自然目的とみなされ得る資質を生み出すことが、カントによって文化・教養〔陶冶〕と呼ばれている。

しかし、あらゆる文化・教養が自然の最後の目的となるのに十分なものではない。ここでカントは、熟練の陶冶について述べているが、それは目的の促進に対する資質の最も主要な主観的制約ではあるが、意志がその目的を規定し選択するに際しては、その意志を促進するだけの力をもたない。そして、意志こそが、目的に対して資質が十分な範囲をもつために、最も必要とされるものである。

カントによれば、熟練は、人間相互の不平等が媒介となって発達するものであり、文化の進歩は、あらゆる階級に軋轢と困窮をもたらす。しかし、そこにこそ自然そのものの目的が遂げられことになる。カントは、このような自然の究極的な意図を達成することができる、唯一の形式的制約を市民社会に置いている。それは一つの全体における合法的権力が、互いに撞着して争う自由の濫用に対置される場合の、人間相互の関係における制度であり、そこでのみ自然素質の最大限の発達が可能となる。

そしてカントは、市民社会の成立には、世界市民的全体が不可欠であり、そこには相互に他を害する危険性を孕む国家の存在が前提とされなければならない。市民社会の成立なき国家においては、戦争という危機的状況は不可避なものとなる。戦争は、無拘束な情熱に基づく無思慮な企てではあるが、諸国家の自由とともに法則への服従と、これにより、諸国家から成立する道徳的基盤をもつ組織の統一を準備する企てとして評価されている。カントはここに、文化に資するあらゆる才能を最高度に発達させる一つの動機を読み取っている。

次にカントは、文化の第二の必須条項として、傾向性の訓練ということを取り上げている。傾向性は、動物種族としての職分には合目的に適合しているが、人間性の

の展開には、甚だしい障害となる。しかし、このような傾向性を訓練することは、人間の開化を促して、感官的性向の専制力を殺ぎ、理性だけが支配力をもつべき主権へと人間を準備するものなのである。

84 世界の存在すなわち造化そのものの究極目的について

カントはここで、究極的目的とは、その可能の制約として何ら他の目的を必要としない目的である、と定義する。

世界における合目的性を説明するためには、合目的的結合を実在的であると想定し、形態の可能性の原因となるような悟性の中に、客観的根拠を求めなければならない。そして、その根拠こそがそれらの諸事物のための究極目的となる。しかし、究極目的は、無制約的であるために、自然が十全に自己を実現するに足る目的ではあり得ない。なぜなら、事物の規定根拠は制約的なものであり、自然のうちにはそうでないような事物は存在し得ない。

しかし、叡智の原因の究極目的としての事物は、(カントにおいて) 必然的に存在すべきものであり、諸々の目的の秩序において、それ自体の理念以外のどのような制約にも依存しないようなものでなければならない。カントは、このような制約のくびきを免れている唯一の存在者として、可想体(ヌーメノン)として考えられた人間について語っている。可想体としての人間は、自然存在者であると同時に、超感性的な能力が最高目的として自己に立て得る客体とともに、因果性の法則をもこの存在者に固有の側面から認識され得る唯一の存在者である。

最後にカントは、道徳的存在者としての人間について語っている。この場合は、最早、何のために彼が存在しているか、と問われることはできない。彼の存在は最高目的そのものをみずからのうちに含み、力及ぶ限り全自然を最高目的に従わせようとする。ここにおいて、世界の諸々の事物が、その存在の上から依存する存在者として、目的に従った働く最高の原因を必要とするなら、人間こそが造化の究極目的となる。道徳的人間においてのみ、諸目的に関する無制約的な立法は見出され、この立法だけが人間に、全自然が目的論的にそれに従属する究極目的としての資格を与えるのである。

85 自然神学について

自然神学とは、経験的にしか認識されないような自然の諸目的から、自然の至高原

因やその諸属性を推論しようとする理性の試みである。これに対して、倫理神学というものがあるとするなら、それは、自然における理性的存在者の道德目的から、その至高原因や諸属性を推論する試みとなる。

カントは、自然神学の追求によっては、造化の究極目的について何ごとも明らかにされ得ないとみており、世界の叡智的原因という概念に関して、理論的見地や実践的見地のいずれにおいても、立ち入った規定を成すことはできないとしている。自然神学の試みは、神学を基礎づけるという意図を達成することができず、単なる自然目的論に留まる。

カントのこのような考え方の背景には、理性の理論的使用が、経験の客体を説明するに際して、その可能に対して見出される経験的与件以上に属性を客体に付与しないことを要求する、という考えがある。理論的理性の使用と全く異なる、実践的使用に基づく至高存在者の理念が、本来アプリオリにわれわれの根底に存在し、これがわれわれを駆って、自然における諸々の目的の始原根拠に関する、自然目的論の不十分な表象を補わせ、それを神性の観念に仕上げさせる、というものである。

カントは、この点において、古代の神々が多種多様に異なっていたのも仕方がないことだと考えており、ここに目的原因の観念論の淵源を見出している。汎神論やスピノザ主義はここから枝別れしたものである。

そして、自然目的論の諸限界が語られる。われわれの認識能力の性質と原理から、われわれに既知のものとなっている自然における諸々の合目的的な仕組みは、自然が従属している悟性の産物としてより他には考えることができない。そして、自然神学は自然目的論の誤解された形態であるとして退けられている。